

衣浦港3号地廃棄物最終処分場浸出液処理施設 活性炭交換業務委託仕様書

1 業務内容

本業務は、衣浦港3号地廃棄物最終処分場の浸出液処理施設において、活性炭吸着塔設備に新炭の充填を実施するものである。

2 業務場所

公益財団法人愛知臨海環境整備センター 衣浦港3号地廃棄物最終処分場
知多郡武豊町字三号地1番地

3 業務期間

契約締結の日から令和5年6月30日まで

4 関係法令の遵守

労働安全衛生法等の関係諸法令を遵守し、業務の安全を図ること。

5 活性炭吸着塔設備概要

(1) 形式

円筒型圧力式活性炭吸着塔

(2) 形状寸法

φ3,000mm×H2,800mm 2塔（1系 No.2 及び2系 No.2）

(3) 処理水量

約65m³/h （6塔のうち4塔（2系列×2塔）で処理した場合）

6 活性炭の用途

海面埋立における浸出水の高度処理に使用。

7 今回の活性炭の納入量

26,900L(2塔分) （新炭にて補充すること。）

8 活性炭の品名

活性炭（フタムラ化学（株）製 GL130A）

9 活性炭の規格

充填する新炭の品質規格は次のとおりとし、納入前に活性炭の品質検査報告書を提出する。

新炭の粒度分布を報告すること。

作業性を考え、活性炭は湿潤状態で搬入すること。

活性炭品質規格

項目	活性炭
品名	活性炭 (フタムラ化学 (株) 製 GL130A (※))
粒度、範囲	1.70mm 以上 5%以下 0.425mm 以下 5%以下
平均粒径	0.9mm～1.1mm
充填密度	0.40g/ml 以上 0.54g/ml 以下
よう素吸着量	1,000mg/g 以上
pH	6～8 の範囲
硬度	90%以上

(注) 粒度分布の区分は次の5区分とする。(単位: mm)

①0.425 未満、②0.425 以上～0.85 未満、③0.85 以上～1.18 未満、④1.18 以上～1.70 未満、⑤1.70 以上

(※) 活性炭は日本無機薬品協会活性炭部会メンバー会社の製品とする。

10 作業内容

事前に監督員に業務計画書を提出・協議をし、承諾を得てから作業を行うこと。

(1) 活性炭交換対象塔の劣化炭抜き出し作業

活性炭吸着塔2塔分(約26,900L)の劣化炭の抜き出し作業を行う。併せて塔内の清掃を行う。抜き出した劣化炭は有効利用すること。

(2) 活性炭交換対象塔への活性炭(新炭)の充填作業

上記(1)で劣化炭を抜き出した活性炭吸着塔に、「9 活性炭の規格」に合致する新炭2塔分を補充する。

(3) 活性炭充填後の水質の確認

活性炭の充填後、処理水へ活性炭末が流出しなくなることおよび処理水のpHが異常値(pH5未満またはpH9以上)を示さなくなることを確認すること。

(4) 抜き出し済み劣化炭の搬出及び有効利用

上記(1)で抜き出した活性炭については有効利用を証明する書面を提出する。

(5) 関連工事・業務間調整について

- ・対象となる活性炭吸着塔については、(1)劣化炭の拔出しから(2)新炭の充填の間において、別途「活性炭吸着塔消耗品異常確認業務 (2塔分)」を実施する予定である。
- ・(1)及び(2)の作業時期・間隔等については、別途発注する上記工事の受注者及び本施設の運転管理業務受託者と工程・施工方法等の調整を実施し、業務に臨むこと。
- ・(1)から(3)までの作業について、当該施設の運転保守業務受託者と連絡調整を行い、交換中及び交換後の水処理業務に支障が出ないようにすること。

1.1 安全対策

(1) 業務全般にわたる事故防止重点対策

ヒューマンエラーのうち近道・省略行動本能に起因する事故を防止するため、具体的な事故防止対策を実施するものとする。

(2) 墜落防止事故対策

高所作業の実施にあたっては墜落制止用器具を確実に使用し、転落・落下の防止対策を実施するものとする。

(3) 酸素欠乏症防止措置について

酸素欠乏危険箇所での作業にあたっては労働安全衛生法を遵守し、常時連絡可能となる緊急連絡体制を確保したうえで酸素欠乏症の予防措置を確実に実施するものとする。

1.2 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、提出部数は各1部とする。

提出書類		提出時期
業務計画書	実施計画書	契約後速やかに
	工程表	
	写真撮影要領書	
活性炭検査報告書 (納入するロットのもの)		活性炭納入前
使用材料の品質を証明する書類		
完了報告書	実施内容	活性炭充填作業等
	記録写真	完了後速やかに
	活性炭再生結果報告書	
完了届		業務完了時

※なお、納入された新炭については当財団で抜き取り検査を行う場合がある。